

牛久第二小学区対象タウンミーティング議事録

開催日：平成29年7月19日 13:30～

場所 本庁舎第3会議室

1. 市長挨拶
2. 市側及び区側出席者紹介（エスカード行政区欠席）
3. 事業報告及び話し合い
 - ① コミュニティスクールの組織、活動と地区社協とのかかわり（教育長）
 - ② 生活支援体制整備事業と地区社協とのかかわり（保険福祉部長）
 - ③ 牛久市第3次総合計画・後期計画（経営企画部長）

田宮区長：牛久市のホームページがあまり更新されていないので更新してほしい。

市長公室長：広報政策課から各課に改善依頼している。さらに改善していきたい。

4 行政区の意見等話し合い

【本町行政区】

・危険な空家対策の結論あるいは今後の対処は？

建設部長：これまで弁護士相談等を実施してきており、その中で正当性を確保するため、現在の建物の状況や危険性を専門家に調査依頼することを予定しております。現在、弁護士から紹介を受けた一級建築士と契約をするための手続きをとっているところです。契約できしだい調査を行っていただき、その結果をもとに、建築指導の法的権限をもつ県に対し、所有者へ是正指導を行うよう求めてまいります。また、市といたしましても、道路等市の権限の及ぶ範囲で所有者に対し改善を求めてまいります。

市長：今までの建物、建て主の経緯説明をするべき。

建設部長：建物の所有者は現在も登記されております。当初建てた方が所有者となり、このように管理してきました。所有者が点々と変わってきており、県には建築基準法

の指導をお願いしているところです。

本町区長：空家になるのか建築途中になるのか？

建設部長：建築建物につきましては不動産登記がされています。行政区内の町中にあるのは相応しくないので調査、結果を待って次の行動を進めて参ります。建物の現状に関しては建物所有者がおりますので現在の所有者に管理者としての権限の中での是正を行い進めていきます。

本町区長：建物の部品の落下や防護対策はとれないのか？

建設部長：今回所有者の方の許可を得まして外観だけではなく、建物内部の確認を行い調査結果を報告します。

本町区長：調査の結果がでましたら早急に教えてください。

田宮区長：子ども達の通学路にもなっておりますので、風の強い日などは建物の部品の落下がとても危険で心配です。この建物は違法建築なのか空家としての認定なのかお聞きしたい。

建設部長：建物としては20年近く建っており、県では違法建築物として認定されています。通行人、通学路になっておりますので一日でも早く判断して次の段階に入っていきたいと考えております。

・牛久大橋の接合部の路面状態が悪化している（特に中央付近）

本町区長：行政区内で7月に回覧をしました。ありがとうございました。

建設部長：今年度、ご指摘の接合部の交換を実施するための工事をすでに発注しており、9月から工事に着手する予定です。今後、工事へのご協力をお願いいたします。

【田宮行政区】

・消火栓、防火水槽の保守点検依頼について

田宮区長：火災発生時の消火活動に最も重要な消火栓、防火水槽の場所を示す表示板の腐食や文字が消えているものが、二小学区内に限らず市内に数多く散見されます。災害発生時に必要不可欠のもので、早急に市内全域の点検補修をお願いいたします。（二小学区内の補修の必要な個所は、昨年秋に消防団第4分団を通じて依頼済み）

市民部長：昨年度は奥野地区、今年度は牛久地区を対象にした消防水利標識の修繕を行います。現在は位置確認を行っており、秋には工事発注をできるようにいたします

・路面表示の横断道路、一時停止線、通学路等のペイント依頼について

田宮区長：道路面にペイントされている横断道路、一時停止線、通学路や速度制限表示等が薄れて読み取れない箇所やペイントの消えかかっている箇所が多くみられます。交通事故防止のためにも早急に改善をお願いいたします。特に通学路を最優先にお願いいたします。

市民部長：横断歩道や一時停止、速度制限標示等の規制標示に関しては、所管である警察へ要望いたします。

市道における通学路等の警戒標示につきましては、道路状況を確認し、まずは塗り直しが可能なところから再溶着を進めて参りたいと考えます。

田宮区長：6号線の子どもたちの通学路だけでも早急に対応していただきたい。

市民部長：警察に強く要望していきます。

【つつじが丘行政区】

・北大通りの道路側溝について

つつじが丘区長：現在、23号線の市営青果市場までの開通に伴い、通学時間帯の交通量が増加しております。今後、北大通りまでの工事が完了し開通すると、ますます交通量の増加が予想されます。「歩いて暮らせる暮らしやすいまちづくり」を実現するためにも、「通学路安全確保」のためにもつつじが丘地内の北大通りの側溝の上を歩けるように、応急的な講じて解決できないかご検討願います。

建設部長：つつじが丘団地内の側溝については、側溝が蓋と舗装の高さが同じとなる構造ではなく、蓋をかけた後に段差が生じてしまうため、実施しても安全が確保されない懸念がございます。

基本的に市が行う蓋かけは、隅切りなど脱輪等が懸念される危険箇所について、行政区と相談しながら必要最小限行っているところですので、今後、必要な箇所がございましたら協議のうえ実施してまいりたいと考えております。

つつじが丘区長：交通量が多くなると思いますので、早急な対応よろしくお願ひします。

【第2つつじが丘行政区】

・防犯カメラの設置について

第2つつじが丘区長：牛久二小前道路及び第2つつじが丘の公園に、防犯・防災の観点から防犯カメラ設置の検討をお願いいたします。

市民部長：市内の防犯カメラの整備につきましては、昨年6月に牛久警察署と「街頭防犯カメラ設置に関する協定」を締結し、警察署の助言をいただきながら、庁内のプロジェクトチーム会議において市内重点地域を選定し、年次計画により順次設置していく予定としております。

また、市内の公園については、警察署との協議により設置箇所が決定され、平成25年から28年にかけて設置が完了しており、現時点においては、既存公園への防犯カメラ設置予定はございませんが、必要に応じて警察の助言を受け、適正な維持管理に努めてまいります。

第2つつじが丘区長：第2つつじが丘で防犯カメラが設置されているところがありますか？

建設部長：4か所の公園に設置されているかどうか確認し、後日お伝えいたします。

・空家・空地について

第2つつじが丘区長：空家バンクの創設、茨城県の宅健協会との連携について、前回説明を頂きましたが、その後の進捗状況について、教えてください。また、本年から空家対策課が出来ましたが、空地についても相談できるのでしょうか？なお、我々行政区として、何をすれば良いのかについても、教えてください。

建設部長：第2つつじが丘行政区内の空家情報は14件を把握しており、うち、適正管理や改善された物件が13件となっております。管理不全の残りの1件についても引き続き助言・指導を行い改善を求めてまいります。

現状としては、市の空家対策の方針等を進めるための空家対策計画の最終素案のと

りまとめを行っております。同時に「空家バンク」制度を創設いたします。「空家バンク」は、空家情報を移住定住希望者の方にインターネットなどで発信し、買い手、借り手を幅広く全国から募り、取引の専門家である茨城県宅地建物取引業協会があっせんを行う仕組みで、現在調整しているところです。

次に空地についての相談ですが、こちらについては環境政策課で空地の雑草除去等の業務を行っておりますので、お願いいたします。

最後に行政区として何をすればよいのかについては、地域（市民）の役割として「空家等を地域の資源と捉え、所有者等、自治会、市と連携協力をして、良好なまちづくりに活用」、「自身及び家族等の住まいについて、空家化することの予防の努力」を空家等対策計画の中で記載いたしました。空家対策は、行政だけでは進めることはできませんので関係する諸団体等の協力を頂きながら進めてまいりたいと考えております。

建設部長：先程、行政区内に防犯カメラの設置はありますかという質問ですが、現在は4か所に設置がないという状況。

第2つつじが丘区長：第2つつじが丘行政区内に防犯カメラを設置していただきたい。

市民部長：先程もお話ししましたが、警察と協議し、市内の重点地域9か所を設定しております。昨年度は1か所、今年度は2か所と順次整備しております。引き続き警察と協議し進めて参ります。

市長：防犯カメラは一機、100万円程します。機器、状況を把握しながら設置して参ります。

・田宮西近隣公園の整備は12月に完了予定だったが、現在の進捗状況について

建設部長：田宮西近隣公園の整備は12月完了になるように進めて参ります。

また、公園内にある土地購入ができるようにしていきます。

第2つつじが丘区長：近隣公園付近にトイレ、水飲み場、防犯灯、池の周りの安全柵を設置していただきたい。

市長：公園付近はトイレ設置をしたいところではございますが、そういった場所では

犯罪が多いです。また、当場所は自然最大限に使用する場所であります。そのようなことから防犯灯などの設置ではなく、自然最大限に生かした公園の方がいいのではないのかと考えております。

第2つつじが丘区長：この公園は都市計画公園ではないのか？

建設部長：近隣公園はこのエリアが都市計画決定されており、公園の区域エリアで決まっております。

第2つつじが丘区長：年内に完成を期待しておりますので、よろしく申し上げます。

田宮区長：高齢者が散策として使っております。トイレを是非作っていただきたい。

市長：先程お話ししましたが、トイレは防犯上難しいものでもあります。トイレ施設は約1,000万円かかります。我々も大変複雑ですが、いろいろと協議して進めて参りたいと思います。

田宮区長：夜間には使わないが昼間は使うと思うのでトイレ、防犯カメラの設置を是非検討していただきたい。

・神谷二区

神谷二区行政区：神谷二区の新規の要望はないですが、平成30年度中に雨水対策が完了する予定となっておりますが、今後はいろいろな不安が解消されるかどうかお聞きいたします。

建設部長：昨年度繰越工事を発注いたしまして、雨水管の整備をいたしております。今年度は国道6号線に向け雨水の本管を入れていく予定です。県南水道に水道管の移設をお願いしているところですので、それができ次第工事を予定通り進めて参ります。被害をすべて防げることはできませんが、これまで以上の効果が期待できます。

神谷二区行政区：JR踏切の拡幅もよろしく申し上げます。

建設部長：JR踏切の拡幅も今後もJRと協議して参ります。

田宮区長：市道23号線市営青果市場の道路工事西側の空地进行をグラウンドゴルフ場にしてもらえないか

市長：公園にしてほしいとお話がありますが、私の考えでは処分したい。宅地等にして売りたい。そうすることでさらに安いところを購入していきたい。

第2つつじが丘区長：区民会館建設に対する意見

市長：区民会館の土地に関しては後日市民部と協議して参ります。

15：30閉会